

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	六甲バター株式会社			コード	2266
提出日	2023/4/11	異動(予定)日	2023/3/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に定款一部変更(監査等委員会設置会社移行)が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	佐藤 容子	社外取締役	○														○		有
2	浦田 寛之	社外取締役												○					
3	今津 龍三	社外取締役	○											○				訂正・変 更	有
4	早川 芳夫	社外取締役	○														○	訂正・変 更	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		弁護士として長年の経験を有しており、その専門的な見地から当社の法務、コンプライアンス強化のほか、経営を取り巻く様々な環境変化等に対する的確な助言ができるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、独立役員として指定いたしました。
2	社外取締役候補者の浦田寛之氏は、当社の筆頭株主かつ主要な取引先である三菱商事株式会社の業務執行者であります。	総合商社での豊富な経験により、国内外の食料・食品業界に関する幅広い情報と見識を有し、当社の経営体制強化のための的確な助言ができるものと判断し、社外取締役に選任しております。
3	今津龍三氏は、今津株式会社の代表取締役社長であります。今津株式会社は、当社との間に製品販売の取引関係があります。	食品分野における幅広い専門的知識と経営者としての経験、見識を当社の監査業務に活かすことができるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、独立役員として指定いたしました。
4	早川芳夫氏は、2023年3月まで当社の会計監査人であった新日本有限監査法人(現:新日本有限責任監査法人)に2011年6月まで所属しておりました。	公認会計士及び税理士として長年の経験を有しており、専門的見地から助言・提言ができるとともに独立した立場で監査を行うことができるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、独立役員として指定いたしました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。